

第4期帯広市耐震改修促進計画の概要

第1章 計画の目的等

経 過	平成 20 年 2 月	帯広市耐震改修促進計画策定
	平成 29 年 2 月	第2期帯広市耐震改修促進計画策定
	令和 4 年 2 月	第3期帯広市耐震改修促進計画策定
目 的	日本各地で大地震が頻発しており、いつどこで大地震が発生してもおかしくない状況にあるため、引き続き地震による被害の軽減を図り、市民の安全で安心な生活を確保するため、住宅及び建築物の耐震化を促進します。	
位置付け	国の基本方針や、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の規定に基づき北海道耐震改修促進計画を踏まえて策定するものです。第七期帯広市総合計画に即すとともに、その他の分野計画との整合を図ります。	
計画期間	2026（令和8）年度から2036（令和17）年度までの10年間	

第2章 地震被害想定

2-1 地震の想定

「北海道地域防災計画」に基づき「北海道耐震改修促進計画」において想定された地震では、「十勝平野断層帯主部（震度7）」が、帯広市において人的被害が最大となる地震です。

2-2 被害の想定

（冬の早期：人的被害が最大となるもの）

地域	震度	人的被害			建物被害(揺れに起因)		
		人口	死者数	重軽傷者数	棟数	全壊棟数 (全棟割合)	全半壊棟数 (全半壊割合)
十勝	7	351,443	68	1,390	175,596	3,301 (1.9%)	11,118 (6.3%)
帯広市	7	169,327	10	553	66,395	536 (0.8%)	3,152 (4.7%)

出典：地震被害想定等調査結果報告書 平成30年2月公表
「帯広市人口」国勢調査(平成27年)
「帯広市棟数」帯広市固定資産概要調査(平成27年)

第3章 第3期計画の検証

3-1 目標と実績

令和7年度末	総数	耐震性を有する建築物	耐震化率(実績)	耐震化率(目標)
住宅	91,366 戸	85,699 戸	93.8%	95%
多数利用建築物	672 棟	592 棟	88.1%	95%

※住宅の耐震化率は国の推計方法によりH30住宅土地統計調査を用いて算定

3-2 住宅の検証

アンケート調査の結果、各種補助制度を知らなかったことや、耐震性に関心はあるものの、費用の負担感などの理由から耐震改修を行うまでは至っていない状況で、耐震化に関する更なる普及啓発の強化と所有者の負担軽減が課題として挙げられます。

3-3 多数利用建築物の検証

耐震性が不十分な建築物の所有者へのアンケート調査の結果、経済的に厳しい、被害が無かったから等の理由から耐震診断の実施には至っていない状況で、耐震化率の目標達成の為には、所有者の危機意識の醸成などが課題としてあげられます。

令和8年8月26日

建設委員会提出資料

第4章 建築物の耐震化促進に向けた取組方針

4-1 耐震化促進に向けた基本方向

建築物の耐震化を促進させるため、所有者への情報発信により地震防災対策における耐震化の重要性の理解を深めるとともに、関係団体と連携した多様な普及啓発や相談体制の充実、耐震化への支援など、耐震化を促進する環境整備を進めることを施策の基本的な方針とします。

本計画においては、下記の2つの視点に基づいて建築物の耐震化促進に向けた施策を展開し、誰もが安全・安心に生活できる住宅環境づくりを目指します。

- （１）情報発信による理解の促進
- （２）耐震化を促進する環境整備

4-2 耐震化の目標

令和8年度当初	住 宅：92.3%
	多数利用建築物：88.1%
令和12年度	住 宅：95%
	多数利用建築物：95%
令和17年度	住 宅：おおむね解消
	多数利用建築物：おおむね解消

※住宅の耐震化率は国の推計方法によりR5住宅土地統計調査を用いて算定

第5章 建築物の耐震化促進に向けた施策

基 本 方 針	施 策
1. 情報発信による理解の促進	（１）耐震化に関する情報提供
	（２）説明会・出前講座等の実施
	（３）地震防災マップの公表
2. 耐震化を促進する環境整備	（１）耐震診断・耐震改修等に係る相談対応
	（２）住宅の耐震化の促進
	（３）住宅の建替え・除却等の促進
	（４）多数利用建築物の耐震化の促進
	（５）不特定多数の者等が利用する大規模建築物の耐震化の促進
	（６）地震時に通行を確保すべき道路の沿道建築物の耐震化の促進
	（７）その他の地震時の安全対策の促進
	（８）耐震化を促進する仕組みづくり